

**平成 27 年度 第 1 回**  
**糸魚川市廃棄物減量等推進審議会 会議抄録**

1 日 時 平成 27 年 12 月 22 日(火) 14 時 00 分開会  
15 時 20 分閉会

2 場 所 糸魚川市民会館 3 階会議室

3 出席者 ・委員 15 名  
野口委員、佐藤委員、中山委員、福崎委員、柳委員、笥屋委員、  
沼屋委員、柳原委員、廣川委員、谷口委員、大山委員、斉藤委員、  
竹内委員、林委員、青木委員、中村委員、樋口委員  
< 欠席 > 利根川委員、松木委員、大月委員  
・田原市民部長  
・事務局【環境生活課】五十嵐課長、高野環境係長、橋場主査  
木嶋主査、中村主事

4 傍聴者 なし

5 次 第

( 1 ) 開 会 ( 進行 : 五十嵐環境生活課長 )

( 2 ) あいさつ

柳会長あいさつ

( 3 ) 議 事

各項目について、資料に基づき説明し、その後委員から質疑・意見をいただいた。

糸魚川市一般廃棄物 ( ごみ ) 処理基本計画中間見直しについて 資料 1

計画の見直しにあたって、第 1 章 ごみ処理の現状と課題

委 員 ) 平成 25 年 4 月から施行された小型家電リサイクル法により、携帯電話とかデジカメといったものを回収・リサイクルしなければいけなくなった。こういった基本計画にも小型家電リサイクルに取り組むことを記載するよう環境省から文書が出ている。市の指定場所に回収ボックスなどを設置し、回収・リサイクルを行っていくこととなっているが、平成 26 年度等に取り組んでいたかどうかお聞きしたい。

事務局 ) 糸魚川市では、金物類という形で収集して、収集業者の方で小型家電として分別し、別のルートでリサイクルに回している。回収ボックス等を設けての回収は現在していない。

委 員 ) 全国的に普及は十分でなく、これからというところである。小型家電製品を

資源化することにより、市の収益にはならないのか。

事務局) 金物類でも有価物になるものや処理費のかかるものがある。小型家電製品については、業者での対応となっており、市の収益とはなっていない。

委員) 前に計画を作ったときに、埋立地の埋立量については、地元との話し合いの最中で、あまり議論にならなかった。今回の資料で埋立量が減っているという記載がある。平成 21 年 3 月に搬入を中止しているとうことで、以降、搬入していないと思っていたが、焼却炉から出てくるばいじんや残さは県外に出していることは知っていたが、燃やせないごみの残さは大野の最終処分場に埋立していたのか。

事務局) 計画策定時、地元と各種協議中で、埋立の計画の話をあまりできないままで、現在の計画となった。平成 22 年度以降の埋立量については、焼却灰、焼却残さ、燃やせないごみの残さを合わせ、エコパークいずもざきへ搬出した数字となる。大野地区での最終処分は、平成 21 年 3 月から停止しており、それ以降のものはエコパークいずもざきへ搬出している。平成 26 年度については若干量、県外への搬出も行っている。

委員) 事業系ごみについては、景気の良し悪しで影響がでるが、1 人 1 日あたりの家庭系ごみの排出量については、どれだけ市民の方が循環型社会形成に協力されて、減らしているかを見ることができる。これが減って行かないというのは、この数値が厳しかったのか。どうして、この目標値となったかは、国が示した循環型社会形成推進基本計画での平成何年度の何パーセント減を目指したもので、元々、糸魚川はごみの排出量が少なかったとなると、国の目標値に合わせると厳しい。今までルーズだった市町村は簡単に国の目標設定についていける。計画策定時は、将来、焼却施設を炭化炉から変更するとき、国の示す目標値に従わないと補助金の減額や規模の縮小など嫌味なことをされることを懸念して、国の目標値に合わせ決定した。糸魚川は七つの谷ごとに、あまりごみを出さないで農地還元をしたりして、元々排出量が少ないのかもしれない。もっと減らすのは、厳しいのか検証が必要。新潟県全体でみると平成 25 年度で 1,039g、糸魚川市が 996g、新潟県平均からも低い、それが平成 26 年度になると 982g。事業系も入れた総量で比べることが可能かどうかは別だが、ほかの項目でも新潟県と比べても糸魚川市は現状でも遜色がないという材料がないと見直しについても簡単には了解を得られないと思う。県内、県外の同じ人口規模の市と比較した資料などを示してもらいたいし、目標見直しの参考にしてほしい。

事務局) 資料 7 ページの表では、新潟県の平均よりどちらかというと少ない排出量となっているが、全国との比較を見るとやや多い排出量となっており、新潟県はごみが出る地域なのかと考えている。いずれにせよ、資料について取り揃えられるものがあれば、資料の中へ反映させていきたいと考えている。

## 第 2 章 基本方針と計画の目標、第 3 章 見直しに伴う施策の展開

委員) 国の循環型社会形成推進基本計画について平成 25 年度に見直しがあったということで、事業系ごみの目標数値がもっと厳しくなっているが、家庭系ごみについても改定があったのか。

事務局) 事業系のごみのほかに 1 人 1 日にあたりのごみ総排出量、家庭系ごみの排出量についても目標値が示されている。いずれも、平成 12 年度の 25% 減ということで、第 2 次循環型社会形成推進基本計画よりも 5% 上乗せされた数値となっている。

委員) 第 2 章をみると、事業系は減っているのですが、国の示した目標を達成しそうなので、国の目標の説明があるが、1 人 1 日あたりの総排出量、家庭系排出量は、国の示した 20% 削減、今度は 25% 削減にとても達成できそうにないから、国の数値の説明に触れないというのは公平性に欠ける。国の数値は 25% 減になったが、達成が困難なため変更することに触れるべきだと思う。常に国の言うことを聴くのが正しいかどうかという問題もあるが、(2)の事業系ごみの減量目標については、国の言うとおりにするので文句はない。(1)の家庭系ごみの減量目標については、前の国の言うことすら守れないということで、平成 25 年度から平成 26 年度の減少率 0.6%を採用した根拠はなにか。過去 5 年間の減少率を今後 5 年間実施していくというのは分かるが、直近のものを今後 5 年間やっていくというのは、理屈としては都合のいいようにしかみえない。過去 5 年間に下がった分を今後 5 年間で下がるようにしたほうが良いと思う。

事務局) 前段の家庭系ごみの国の目標で第 2 次には若干触れているが、第 3 次には触れていないということで、20% 減が 25% 減になったが、達成が現実問題、難しいというような表現を資料の 12 ページあたりの文章に記載するように検討させてもらいたい。減少率 0.6%を目標値として採用したことについては、22 年度から 26 年度で 6g の減。ただし、5 年間で 0.65%となるので 1 年あたりでいうと 0.1%という数字となり、5 年後となると 622g から 6g から 7g 減らす推計となり、あまりにも甘すぎるというか、ほぼ原状維持となってしまふ。1 年間あたりで 24 年度から 25 年度の減少が一番大きいですが、そこをとるとなか

なか厳しいと思われるので、25年度と26年度の1年間あたり0.6%を採用し提示させていただいた。

委員)より厳しい数値としたことを理解した。先ほどの他市との比較で、そんなに甘い数字ではないということがわかるデータをお願いしたい。

委員)20ページの1、(3)不燃ごみ残さのリサイクル化の取り組みについて、試験中とのことだが、どのようなことをやっているのか具体的に教えてほしい。

事務局)この計画を作って以降、これまで埋め立てられていた陶磁器、ガラス類といったものは原料として、ポリバケツ、歯ブラシといったプラスチックは燃料として市内のセメント会社で使ってもらっている。燃えないごみを中間処理施設で金属などの資源に分別しているが、分別しきれないものが年間約300t出ている。この分別しきれないものについて、セメント会社にて処理できないか検討を進めている。いろいろなものが混ざっているため大量に処理できず、他の原料となるものと合わせて少量ずつということ処理している。昨年度は4tの処理を行い、なんとかかなりそうだとの結果を受けて、今年は12tくらい処理を行い、どういった問題があるか検証しながら取り組んでいる。問題点として、破碎物の大きさや、鋭利なものによりベルトコンベア等施設に破損が生じないようになど、どのように解消するかセメント会社と協議しながら試験的に進めている。

委員)今の説明で理解したが、不燃ごみ残さという表現は、もう少し違う表現がないかという気がする。不適切な処理の説明があったが、6月に水銀新法、大気汚染防止法の一部改正となったが、水銀を含む、電池、蛍光灯等有害物の収集など、どのように対応していくのか。

事務局)水銀を利用した蛍光管、電池等のごみは、現在、通常集積所に出さず、スーパーなど販売店の協力を得て拠点回収で対応している。

委員)回収した水銀は最終的にはどちらにいつているのか。

事務局)北海道にある水銀を処理できる業者へ処理をお願いしている。

委員)基本的には循環型社会形成の視点でごみの減量、処理システムについてまとめられているので良いと思うが、経済性を視点とした処理システムの費用対効果について、評価する必要があると思うが、この資料からは見えていない状況となっている。人口1人あたりの年間処理費用は、いくらかかってきて、今後はいくらかかるのか、資源回収にかかる1tあたりの費用、最終処分にかかる費用など、2章の最後にごみ処理費の評価として加えていく。環境省では、ごみ処理基本計画策定指針を出しており、その中で一般廃棄物処理の

システム分析比較表を提示し、住民にできるだけ説明することになっていて、今のごみ処理の評価と費用対効果をだすことが方針中に入っている。PDCA サイクルの評価というのは、処分計画の評価ともう一つは費用であり、見直しにあたって費用の評価も加えてほしい。目標には記載がなかったので、現状で分かる年度から経費を市民に分かるような人口1人あたりの処理費などで経年的に出していただき、それに対する目標も設定する。財政状況が厳しいなかで、ごみ処理に非常にお金がかかっていることが分かる資料ともなり、第三者的な評価ができ、よりよいものとなるのではないかと思う。

事務局) ごみ処理にかかる費用というのは重要な視点だと思う。当初の計画には、記載がないので、どのように記載するか、また、記載するとすれば、現状分析については数値があるので、2章の最後に1人あたりのごみ処理経費をすぐに記載は可能。目標となると31年度まで炭化システムを使うことになるが老朽化が進んでおり、修繕も含めて相当な費用がかかっているということで、32年度からの稼働を目標に新しい焼却施設へ切り替えることと、最終処分場についても適正化が終了し、これから新しい最終処分場の建設について地元と協議しているところであり、目標値を推計するのは不確定要素が大きく厳しいと思っている。現状の処理費用を色々な角度から数値を載せ、見える化することで、ごみを1kg減らせば、いくら処理費が減らせるといったような意識の啓発にも繋がると思うので、現状の部分については、記載する方向で検討したい。

委員) 32年度から稼働するストーカ炉について、基本設計に入ったということで、どんな分別になるか聴かせてほしい。また、事業系ごみの削減の目標値は達成できそうだとのことだが、自然減なのか事業所がなくなっているのかを聴かせてほしい。

事務局) ストーカ炉に伴っての分別については、ごみ処理施設あり方検討委員会の報告を受け、今現在、燃やせないごみとしているプラスチック類と皮革、ゴム製品については燃やせるごみに移行した方がいいだろうと考えている。最終的にどうするかは、基本設計で検討している。事業系ごみ減量についてのひとつめは、事業活動等の景気に左右されることはもちろんあると思う。もう一つは、計画策定後、各事業所の訪問や、清掃センターでの展開調査を実施しており、その結果を事業所へフィードバックしている。今まで埋立ごみや燃やせるごみに入っていたものが、資源物として処理されているのではないかと判断している。

委員) 今度のストーカ炉は、サーマルリサイクルの計画は入っているのか。

事務局) 国の交付金を受ける関係で、人口規模で最低限 10% の熱利用しなければならないこととなっている。今現在も隣の健康づくり施設へお湯を供給しており、今後も継続するほか、場内の温水利用も含めて検討している。

委員) 事業系廃棄物について、展開調査では産業廃棄物が混入していないか、燃やすのに不適切なものがないか確認していることと思う。排出を抑えるために持込料金を値上げしたかどうか確認させてほしい。

事務局) 事業系一般廃棄物の処理料については、家庭ごみの有料化に合わせて見直しを進めたいということで準備をしていたが、有料化の見送りにより、22 年度以前とは変更しておらず、事業系であっても 30kg 以下は無料という取扱いをしている。

委員) 了解した。展開調査では、産業廃棄物だけは入れるなど厳しく言っているのか。

事務局) 産業廃棄物については市の施設で処理しないということが大原則であるので、入れさせないという方向で指導していきたい。展開調査した中では、産業廃棄物については、ほぼ皆無という結果がでている。

委員) 14 ページのあらたな目標値の 1 人 1 日にあたりの家庭系ごみの排出量について、602g にしたいということだが、近隣の上越や妙高と比較して、どの位置にあるのかといった資料がないと現実の話として分かりにくいと思ったのでデータがあれば聴かせてもらいたい。ごみ減量に有効なのは、ごみ有料化だと思うが、ごみの有料化は、一時期実施の雰囲気があったが、どのような経過で有料化をとりやめたのか教えてもらいたい。

事務局) 1 人 1 日あたりの家庭系ごみの排出量について、妙高市で 639g、上越市については、厨房から出る生ごみを資源ごみとしているので一概に比較できない。県内全体をみると比較的どちらかというとな少ない方である。有料化の県内の状況は、有料化を実施していない市は、20 市あるうちの糸魚川市、五泉市、加茂市の 3 市だけで、残りの 17 市は有料化を実施している。有料化の経過については、計画策定後、本審議会でも有料化の答申を得て、内部や市議会等で調整をさせていただいたが、今の段階では、有料化ではなく、ごみ減量化を目指し取り組んで、それでもだめなら有料化を検討するという段階になっている。

委員) 上越市では、生ごみを資源化していると聞いたが、これは、燃やせるごみと生ごみとを分けて収集しているということか。

事務局)上越市では、厨房から出る生ごみについては、通常の燃やせるごみと分けて収集している。集めた生ごみで、ガスを発生さたり、堆肥化を行っている。

(4) その他

事務局)次回の開催については、本日いただいた意見を含め精査し、素案を作成し、議会、パブリックコメント等の手続きを経たのち、3月下旬を予定している。正副会長と日程調整を行い案内させていただきたい。

(5) 閉会

沼屋副会長あいさつ